

公 共 事 業 の 事 業 評 価 書

（ 国 営 土 地 改 良 事 業 等 の 完 了 後 の 評 価 ）

平 成 1 7 年 8 月

農 林 水 産 省

1 評価の対象とした政策

事業完了後おおむね5年を経過した次の事業地区を対象として評価を実施した。

事業名	評価実施地区数
国営かんがい排水事業	11
国営農用地再編整備事業	7
緑資源機構事業	1
水資源機構事業	1
合計	20

なお、具体の地区名は以下のとおりである。

（国営かんがい排水事業）

国営かんがい排水事業

津軽北部（青森県） 胆沢平野（岩手県） 南紀用水（和歌山県） 共和（北海道）
共栄近文（北海道） 名蔵川（沖縄県）

直轄明渠排水事業

静内（北海道） 稚内西部（北海道） 佐幌（北海道） 広野（北海道） 上幌呂（北海道）

（国営農用地再編整備事業）

国営農地開発事業

栗沢東部（北海道） 五厘沢（北海道）

国営総合農地開発事業

伊万里（佐賀県）、磯分内（北海道） 萩野（北海道）

国営農地再編パイロット事業

生田原川（北海道）

国営草地開発事業

南天北（北海道）

（緑資源機構事業）

広域農業開発事業

阿蘇区域（熊本県）

（水資源機構事業）

豊川用水施設緊急改築（静岡県・愛知県）

2 評価を担当した部局及びこれを実施した時期

国営かんがい排水事業、国営農用地再編整備事業については地方農政局等（北海道にあっては北海道開発局、沖縄県にあっては沖縄総合事務局。以下同じ。）が、緑資源機構事業については農村振興局及び（独）緑資源機構が、水資源機構事業については農村振興局及び（独）水資源機構が、平成16年4月から17年8月までの期間に評価（調査を含む）を実施した。

各事業地区ごとの担当部局は別表1（一覧表）のとおりである。

3 評価の観点	
評価に当たっては、必要性、効率性及び有効性の観点から、事業の目的や内容が妥当であったか、事業の実施により費用に見合った事業効果の発現が認められたか、事業計画に対する達成状況はどうか等を点検し総合的に評価を実施した。	
4 政策効果の把握の手法及びその結果	
政策効果については、社会経済情勢の変化、費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化、事業効果の発現状況、事業により整備された施設の管理状況、事業実施による環境の変化等の評価項目に基づき、農林水産統計等資料の収集・分析、受益農家・地域住民へのアンケートや聞き取り調査、現地調査等により把握した。 これら評価項目に係る各事業地区ごとの結果については、地区別評価結果のとおりである。 なお、平成15年度から費用対効果分析の段階的な試行に取り組んでおり、その算定手法の検討に当たっては、食料・農業・農村政策審議会農村振興分科会農業農村整備部会企画小委員会 で調査審議を進めており、評価対象全地区において試行的に行った。	
5 学識経験を有する者の知見の活用に関する事項	
地方農政局等、(独)緑資源機構及び(独)水資源機構に学識経験者で構成する事後評価第三者委員会（以下「第三者委員会」という。）を設け、各地区の現地調査を行った上で、専門的見地からの意見を聴取し、客観性及び透明性の確保を図った。（第三者委員会委員名簿は別表2のとおり） 各事業地区ごとの第三者委員会の意見は、地区別評価結果のとおりである。 なお、第三者委員会の議事概要及び議事録は地方農政局等、農村振興局、(独)緑資源機構及び(独)水資源機構のホームページにおいて公表している。（ホームページアドレスは別表3のとおり）	
6 評価を行う過程において使用した資料その他の情報に関する事項	
各事業地区ごとの評価結果をとりまとめるに際し使用した基礎資料及び第三者委員会に使用した資料については、地方農政局等、農村振興局、(独)緑資源機構及び(独)水資源機構のホームページ等において公表している。	
7 評価の結果	
対象となる20地区について評価を実施した結果、各地区とも事業の内容が妥当であり、一定の効果の発現が認められたところである。 その評価結果（評価結果の概要は別表4のとおり）及び第三者委員会の意見（第三者委員会の意見の概要は別表5のとおり）を踏まえた今後の改善方針は別表6のとおりである。 なお、各事業地区ごとの評価結果については、地区別評価結果のとおりである。	

別表 1 平成 17 年度 国営土地改良事業等の完了後の評価担当部局一覧表

事業名	地区名	都道府県名	担当部局
1. 国営かんがい排水事業 国営かんがい排水事業	つがるほくぶ 津軽北部	青森県	東北農政局土地改良管理課
	いさわへいや 胆沢平野	岩手県	
	なんきようすい 南紀用水	和歌山県	近畿農政局土地改良管理課
	きょうわ 共和	北海道	北海道開発局農業計画課
	きょうえいちかぶみ 共栄近文	北海道	
	なぐらがわ 名蔵川	沖縄県	沖縄総合事務局土地改良課
直轄明渠排水事業	しずない 静内	北海道	北海道開発局農業計画課
	わつかないせいぶ 稚内西部	北海道	
	さほろ 佐幌	北海道	
	ひろの 広野	北海道	
	かみほろろ 上幌呂	北海道	
2. 国営農用地再編整備事業 国営農地開発事業	くりさわとうぶ 栗沢東部	北海道	北海道開発局農業計画課
	ごりんざわ 五厘沢	北海道	
国営総合農地開発事業	いまり 伊万里	佐賀県	九州農政局土地改良管理課
	いそぶんない 磯分内	北海道	北海道開発局農業計画課
	はぎの 萩野	北海道	
国営農地再編 ^ハ 10ヶ事業	いくたはらがわ 生田原川	北海道	
国営草地開発事業	みなみてんぼく 南天北	北海道	
4. 緑資源機構事業 広域農業開発事業	あそくいき 阿蘇区域	熊本県	農村振興局総務課 (独)緑資源機構計画評価部指導課
5. 水資源機構事業	とよがわようすいしせつ 豊川用水施設 緊急改築	静岡県 愛知県	農村振興局総務課 (独)水資源機構水路事業部設計課

注) 本評価の総括を担当する部局は農村振興局土地改良企画課である。

別表2 第三者委員会委員名簿

(50音順)

局名等	氏 名	専門分野	所 属	備 考
北海道 開発局	北 倉 公 彦 熊 谷 尚 史 長 澤 徹 明 中 嶋 博 山 上 重 吉	農業経済 経 済 農業土木 農 学 環 境	北海学園大学経済学部教授 北海道経済連合会事務局次長 北海道大学大学院農学研究科教授 北海道大学名誉教授 専修大学北海道短期大学環境システム科教授	委員長
東 北 農政局	小 沢 互 北 村 真夕美 工 藤 昭 彦 藤 崎 浩 幸	地域計画 経 営 農業経済 農業土木	山形大学農学部生物環境学科助教授 (株)青森経営研究所代表取締役社長 東北大学大学院教授 弘前大学農学生命科学部助教授	委員長
近 畿 農政局	勝 本 信 一 小 林 圭 介 高 島 進 子 三 野 徹 宮 崎 猛	地 元 環 境 社 会 学 農業土木 農業経済	和歌山商工会議所副会頭 滋賀県立大学名誉教授 神戸女学院大学名誉教授 京都大学大学院教授 京都府立大学教授	委員長
九 州 農政局	白 武 義 治 長 裕 幸 徳 田 一 憲 西 橋 久美子	農業経済 農業土木 一般経済 消 費 者	佐賀大学農学部教授 佐賀大学農学部助教授 (財)九州経済調査協会研究主査 熊本消費者懇話会会長	委員長
沖縄総合 事務局	香 村 眞 徳 宜 保 清 一 幸 喜 徳 子 高 嶺 朝 一 吉 田 茂	環 境 農業土木 社 会 学 マスコミ 農業経済	(財)沖縄県環境科学センター副会長 琉球大学農学部教授 沖縄石油ガス(株)代表取締役専務 琉球新報社常務取締役 琉球大学名誉教授	委員長
農村振興局 (独)緑資源機構	熊 谷 宏 瀬 口 幸 介 中 野 芳 輔 永 木 正 和 矢 住 ハツノ	農業経済 畜産全般 農業土木 農業経済 消 費 者	東京農業大学国際食料情報学部教授 元熊本県畜産開発公社常務理事 九州大学大学院農学研究院教授 筑波大学(農林学系)教授 熊本消費者協会顧問	委員長
農村振興局 (独)水資源機構	浅 井 喜代治 石 田 正 昭 千 頭 聡 藤 原 悌 子 松 岡 なな子	農業土木 農業経済 地域環境計画 環境, マスコミ 消 費 者	三重大大学名誉教授 三重大学生物資源学部教授 日本福祉大学情報社会科学部助教授 NPO法人 水のフォルム理事長 愛知消費者協会副会長	委員長

別表3 担当部局及びホームページアドレス

【本省 問い合わせ先】

農林水産省	
国営事業担当：農村振興局 土地改良企画課 計画調整室 加藤、薮内、甲斐 T E L 代表3502-8111 (内線4725、4709、4711) 夜間直通3501-3749	
緑資源機構事業担当：農村振興局 総務課 緑資源機構業務班 柵木、中嶋 T E L 代表3502-8111 (内線4554、4555) 夜間直通3502-5998	
水資源機構事業担当：農村振興局 総務課 水資源機構業務班 加藤、三上 T E L 代表3502-8111 (内線4557、4558) 夜間直通3502-5998	
http://www.maff.go.jp/www/press/press.html	

【地方農政局等及び(独)緑資源機構、(独)水資源機構 問い合わせ先】

地 区 名	地方局名等	問 い 合 わ せ 先	
		担 当 窓 口	担当者名
つがるほくが 津軽北部 いさわへいや 胆沢平野	東北農政局	農村計画部 土地改良管理課 代表022-263-1111 夜間直通022-221-6018 http://www.tohoku.maff.go.jp/press17/index.html	清水(内線4121) 伊藤(内線4126)
なんきようすい 南紀用水	近畿農政局	農村計画部 土地改良管理課 代表075-451-9161 夜間直通075-414-9019 http://www.kinki.maff.go.jp/kinki/pubric/houdou_kouhou/houdou_kouhou.htm	赤坂(内線2433) 中野(内線2439)
いまり 伊万里	九州農政局	農村計画部 土地改良管理課 代表096-353-3561 夜間直通096-353-7438 http://www.kyushu.maff.go.jp/houdou/houdou.htm	竹元(内線4332) 石橋(内線4337)
きよつわ 共和 他北海道の地区	北海道開発局	農業水産部 農業計画課 代表011-709-2311 http://www.hkd.mlit.go.jp/topics/press/press_top.html	黒崎(内線5513) 今井(内線5515)
なぐらかわ 名蔵川	沖縄総合事務局	農林水産部 土地改良課 代表098-866-0031 夜間直通098-866-0095 http://ogb.go.jp/nousui/press_info/index.html	太田(内線368) 照屋(内線368)
あそくいき 阿蘇区域	緑資源機構	独立行政法人緑資源機構 計画評価部 代表044-543-2511 http://www.green.go.jp/koukai/hyouka.html	新井(内線5002) 菊田(内線5003)
とよかわようすいしせつぎん 豊川用水施設緊急改築	水資源機構	独立行政法人水資源機構水路事業部設計課 代表048-600-6500 http://www.water.go.jp/	岡崎(内線4512) 鶴田(内線4513)

別表 4 評価結果の概要

【国営かんがい排水事業】

本事業は、農業の生産性の向上、農業総生産の増大、農業生産の選択的拡大及び農業構造の改善に資することを目的に、農業生産の基礎となるダム、頭首工、用排水機場、幹線用排水路等の農業用排水施設の整備を行うものである。

本事業の実施により、湛水・干ばつ被害が解消し、施設野菜等の高収益作物が導入され、産地形成が図られている。また、水管理に要する時間や大型機械の導入により農作業に要する時間が短縮されている。

本事業及び関連事業により、生産性の高い農地に整備されたことを契機に、経営の大規模化・営農の組織化によって、土地利用型作物の集団転作が進んできている。また、認定農業者数は増加し、トレーサビリティ・システムや有機・特別栽培への取組も始まっている。

関連事業により自然環境との調和に配慮した親水公園等が整備され、地域住民の憩いの場・やすらぎの場となっていること、ダムの造成により確保された農業用水は、防火用水等への緊急的な水源となっていること等、多面的な効果が発現している。

農業粗生産額の向上（事業効果の更なる発現）のためには、関連事業による生産基盤の整備を進めながら、認定農業者や生産組織等の担い手、集落営農の取組による土地利用型部門、畑作部門の推進を図るなど、産地形成に向けた取組が必要である。

事業により整備された施設の長寿命化には、国・県・土地改良区の連携の下、機能診断を適切に行うなど、点検・整備・補修等の予防保全対策等を講じる必要がある。また、本施設は洪水防止など地域住民も享受する多面的機能を有しており、この機能を適切かつ持続的に発揮できるよう地域住民等も参画した新たな維持管理の仕組みを構築する必要がある。

【国営農用地再編整備事業】

本事業は、農業の生産性の向上、農業総生産の増大、農業生産の選択的拡大及び農業構造の改善に資することを目的に、農用地（既耕地）と未墾地を併せた再編整備、農用地の造成等を行うものである。

本事業の実施により、経営規模の拡大が進み農業生産が増加するとともに、造成地と一体的な既耕地整備によって農業機械の作業効率も向上し、また、水田経営から畑作野菜経営への転換が進み、農業所得の増加、農業経営の安定化が図られている。

本事業を契機に、造成地を活用した輪作体系の確立を図るとともに、緑肥の導入等による地力増進を積極的に行っており、良質で安全な農産物の生産に取り組んでいる。

また、農産物の付加価値向上を図るため第3セクター等により農産物加工施設が設置されるとともに、地域経済に波及効果（地域の雇用促進等）をもたらしている。

果樹の植栽が行われた農地造成団地は、美しい農村景観を創出しており、開花時期には花見を目的とした都市農村交流を通じて地域の活性化にも寄与している。

酪農地域においては、乳用牛育成の預託放牧及び乾草供給が安定的に行われ、粗飼料自給率の向上と酪農経営の安定が図られている。また、事業によって造成された牧場を核とした町内公共草地の再編・集約化によって、牧場管理の効率化が図られている。

なお、本事業により整備された畑地においては、さらに新たな作物や高収益作物の導入により、農家所得の向上を図ることが重要である。また、地域全体での担い手への農地の利用集積等、畑作営農の推進が必要である。

本事業により整備された幹支線道路や用水施設については、将来に渡り、畑作営農の基盤として、引き続き各施設機能の保持や適正な維持管理が望まれる。

【緑資源機構事業】

（広域農業開発事業）

本事業は、農畜産物の安定的供給と農業経営の合理化に資することを目的に、農畜産物の濃密生産団地の建設に必要な農用地の開発、農業用施設の整備等を行うものである。

本事業の実施により、肉用牛の生産コスト縮減、さらには野菜等との効率的な複合経営の展開に寄与し、県内の繁殖牛農家の規模拡大と経営の合理化にも貢献している。

また、事業により造成された牧草地等を基盤とする粗飼料多給型の肉用牛生産は、トレーサビリティ制度の積極的な取り組み等を通じて、消費者の信頼を得ている。

農業用道路の整備については、農産物及び農業資材の輸送等の合理化が図られるとともに、林道として利用されることにより、森林施業を促進し水源かん養等の森林の持つ公益的機能の発揮につながっている。

また、沿線集落における生活環境の改善、農業観光施設や地産農産物の直売などへの就業機会の増大、都市住民への「憩いの場」の提供及び地域経済の活性化に寄与している。

【水資源機構事業】

本事業は、水資源の総合的な開発及び利用の合理化の促進を図り、産業の発展及び人口の集中に伴い用水を必要とする地域に対する水の安定的な供給の確保を図るため、ダム、頭首工、用排水機場、幹線用水路等の農業用排水施設の整備を行うものである。

本事業の実施により、豊川用水の安定した水供給が維持されているとともに、施設の操作性が向上した結果、水の有効利用が図られたり、支線水路の改築等によって維持管理の軽減が図られている。

また、野菜や花卉など高付加価値の施設園芸による全国でもモデル的な農業経営が営まれるようになっていることに加え、「地域の利便性の向上」や「環境への配慮」などの観点でも十分な効果を発揮している。

本事業により改築された施設は、既存の施設や他事業で整備された施設と相まって農業用水をはじめとする各用途での水供給を通じて本地域の持続的発展に寄与している。

注１）重複するような内容は省略している。

注２）各地区の評価結果及び各地区の事業内容については、地区別評価結果のとおりである。

別表5 第三者委員会の意見の概要

【国営かんがい排水事業】

- 事後評価結果は妥当であるとの意見を頂いている。
しかしながら、事業効果をより一層継続させていくための課題及び事業評価手法の改善等以下のような意見も頂いている。

安定した農業用水の確保と関連事業による農地整備を推進し、担い手や生産組織の活動を活性化していくことが必要である。また、事業効果を将来にわたって十分に発揮（事業効果の更なる発現）させるため、末端かんがい施設の整備を進め、農業用水の高度利用（畑作営農の一層の推進）に取り組んでいくことが望まれる。

本事業によって整備された施設については、事業による効果を発現するために重要な役割を担っており、その効果を発現し続けるためには、関係機関との調整を図り、施設の機能維持や計画的な更新を行っていくことが求められる。また、農家だけではなく地域住民やNPO法人などの参画も仰ぎながら地域ぐるみで維持管理する仕組みの構築が必要である。

農業経営面における直接的な効果以外に、環境変化等の十分なデータ収集の仕組みを整理し、客観的なデータの積み上げによる事業効果の定量化を図る必要がある。また、産業連関分析等による地域経済への波及効果、農業後継者の確保や地域コミュニティの醸成などの地域社会に対する波及効果についても、定量化する手法を検討する必要がある。

本事業及び関連事業の導入を契機に、生産組織の立ち上げ、集出荷施設の整備が進められ、また、農産物直売所の設置による地産地消への取組も広がっている。これらの動きを今後の農業振興に活用していくことが必要である。

【国営農用地再編整備事業】

- 事後評価結果は妥当であるとの意見を頂いている。
しかしながら、事業効果をより一層継続させていくための課題等以下のような意見も頂いている。

事業によって造成された農地のより一層の活用について、今後も関係機関が連携を図りながら取り組んでいく必要がある。

事業により整備された施設は、機能保持及び安全管理の面からも、引き続き適正な維持管理が望まれる。

農業者の高齢化が進んでおり、後継者の確保がますます重要となっていることから、今後とも引き続き関係機関が連携し、認定農業者制度の活用などを通じ、担い手の育成・確保に努め、将来の地域農業の振興につなげていくことが望まれる。

「食」と「農」との連携や都市農村交流などを通じて、地域農業の一層の発展、活性化が望まれる。

注) 重複するような内容の意見は省略している。

【緑資源機構事業】

- 本事業は大いに意義のあるものであったとの意見を頂いている。
しかしながら、事業効果をより一層継続させていくための課題及び事業評価手法の改善等以下のような意見も頂いている。

費用対効果分析については、数値評価が可能な効果のみが計上されているが、事業による多面的な公益的機能や波及効果を含めた、新たな算定手法の検討が必要である。

本事業により草地の管理作業は容易になった。しかし、高齢化や農家の減少によってこの作業に支障をきたしているところが多々見られる。本事業で造成された草地が、今後とも持続的に有効利用されるためには、牧野組合の再編強化と入会権の調整が地域の課題である。

【水資源機構事業】

- 事業目的に即した効果が発現しているとの意見を頂いている。
しかしながら、事業効果をより一層継続させていくための課題及び事業評価手法の改善等以下のような意見も頂いている。

事業の実施により確保した農業用水等の安定的な供給の効果を十全に発揮させ地域の農業等が持続的に発展していくためには、今後とも施設の適切な維持管理を行っていくとともに地震等への対策強化や未改修の支線水路の早期改築を計画的に実施していくことが望まれる。

本事業の費用対効果分析に当たっては、農業被害を軽減する効果等、これまで導入されていなかった新たな手法での算定が考えられる。このため、費用対効果分析の算定対象とし得る効果を幅広く検討し、事後評価に反映できるよう算定手法の早期の改善が必要である。

別表 6 今後の改善方針

事 項	今 後 の 改 善 方 針
【国営かんがい排水事業・国営農用地再編整備事業】 1．事業効果の更なる発現のため畑作営農の一層の推進と畑地かんがい地区における関連事業の推進 事業効果の更なる発現及び農家所得の向上を図るためには、担い手の育成・確保に努め、新たな作物や高収益作物を導入するなど、畑作営農の一層の推進が必要。 また、畑地かんがい地区においては、末端施設の整備を進め、農業用水の高度利用の取組が必要。	事業効果の更なる発現に向け、担い手の確保や集落営農の取組を進めつつ、畑作営農の一層の推進に向けた支援体制整備の強化を図る。 また、地元農家の意向等を配慮しつつ、畑地かんがいの段階的な整備を取り入れること等、関連事業の事業実施主体である都道府県等と連携を図り、地域の特性に応じた整備の推進に努める。
【国営かんがい排水事業・国営農用地再編整備事業・水資源機構事業】 2．施設の適切な維持管理、効率的な維持管理などによる施設の機能維持を図るための新たな仕組みづくりの検討 事業により整備された施設については、機能診断を適切に行うなど点検・整備・補修等の予防保全対策を講じていくことが必要。 また、本施設は、洪水防止など地域住民も享受する多面的機能を有しており、この機能を適切かつ持続的に発揮できるよう土地改良施設の新たな維持管理の仕組みづくりが必要。	造成された基幹的水利施設の適切な維持保全に向け、施設の長寿命化の観点からの機能診断及び予防保全対策を引き続き実施する。 なお、土地改良施設の管理体制については、農業者だけでなく地域住民やNPO法人などの参画を促進しながら、地域ぐるみで施設を適切に管理する体制の構築を目指す。
【全事業】 3．費用対効果分析等評価手法の充実 費用対効果分析については、事業により発現している多面的な公益的機能や波及効果を含めた様々な効果について新たな算定手法の検討が必要。	平成17年度の事後評価調査地区より、費用対効果分析を行うこととしており、事前評価結果との比較検証を行うとともに、事業完了後において新たに発現している効果について、客観的、定量的な評価手法の検討を進める。

地区別評価結果

1) 国営かんがい排水事業

国営かんがい排水事業

津軽北部(青森県)	・ ・ ・ ・ ・	1 2
胆沢平野(岩手県)	・ ・ ・ ・ ・	2 1
南紀用水(和歌山県)	・ ・ ・ ・ ・	3 0
共和(北海道)	・ ・ ・ ・ ・	3 9
共栄近文(北海道)	・ ・ ・ ・ ・	4 1
名蔵川(沖縄県)	・ ・ ・ ・ ・	4 3

直轄明渠排水事業

静内(北海道)	・ ・ ・ ・ ・	4 8
稚内西部(北海道)	・ ・ ・ ・ ・	5 0
佐幌(北海道)	・ ・ ・ ・ ・	5 2
広野(北海道)	・ ・ ・ ・ ・	5 4
上幌呂(北海道)	・ ・ ・ ・ ・	5 6

2) 国営農用地再編整備事業

国営農地開発事業

栗沢東部(北海道)	・ ・ ・ ・ ・	5 8
五厘沢(北海道)	・ ・ ・ ・ ・	6 0

国営総合農地開発事業

伊万里(佐賀県)	・ ・ ・ ・ ・	6 2
磯分内(北海道)	・ ・ ・ ・ ・	6 8
萩野(北海道)	・ ・ ・ ・ ・	7 0

国営農地再編パイロット事業

生田原川(北海道)	・ ・ ・ ・ ・	7 2
-----------	-----------	-----

国営草地開発事業

南天北(北海道)	・ ・ ・ ・ ・	7 4
----------	-----------	-----

3) 緑資源機構事業

広域農業開発事業

阿蘇区域(熊本県)	・ ・ ・ ・ ・	7 6
-----------	-----------	-----

4) 水資源機構事業

豊川用水施設緊急改築

(静岡県・愛知県)	・ ・ ・ ・ ・	8 1
-----------	-----------	-----